

「(仮称)流山市立市野谷小学校基本設計(案)」に係るパブリック
コメント実施要領

1 件名

(仮称)流山市立市野谷小学校基本設計(案)に係るパブリックコメント
ト手続

2 目的

本要領は、令和6年4月に市野谷地区に開校を予定している(仮称)流山市立市野谷小学校(以下、「市野谷小学校」という。)の基本設計について、流山市市民参加条例第6条第1項第2号の規定によるパブリックコメント手続として、広く素案を公表し、市民等の意見を求め、提出された意見を多面的かつ総合的に検討して、市野谷小学校基本設計に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するものです。

3 趣旨

流山おおたかの森駅周辺では、土地区画整理事業による宅地供給が進み、大型マンションや戸建て住宅の建設により、通学対象となるおおたかの森小学校で児童数が増加しています。

このような状況を受けて、市民参加型のワークショップを3回、おおたかの森小学校の児童を対象としたワークショップを1回開催し、(仮称)流山市立市野谷小学校基本計画を策定しました。

この基本計画で定めた「自分で学び考える力を育む学校」、「交流を促し人間力を育む学校」、「安全に安心して過ごせる学校」、「緑豊かな環境にやさしい学校」、「地域とともに歩む学校」の5つの基本コンセプトに基づいた、学校施設の目指すべき姿を実現するために、(仮称)流山市立市野谷小学校基本設計(案)を作成しました。

4 公表案

別紙資料②～④のとおりです。

5 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する方
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方

(4) 市内に存する学校に在学する方

6 意見の募集期間

令和3年6月11日(金)から令和3年7月10日(土)まで(必着)

7 閲覧及び公表

(1) 閲覧場所

学校施設課(市役所第1庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第1庁舎2階)、各出張所、各公民館、おおたかの森センター、各図書館、生涯学習センター(流山エルズ)

(2) 公表場所

市ホームページ

8 意見の提出方法

別紙様式(任意様式可)に、住所、事務所又は事業所若しくは学校の名称(5の(2)から(4)までに該当する場合)、氏名、電話番号を明記の上、郵便、ファクシミリ、電子メールによる提出又は直接書面を持参してください。

9 その他

(1) 意見に対する市の考え方については、市ホームページで公表します。なお、意見に対する個別回答はしません。

(2) 電話又は口頭による意見は、意見として扱いません。

10 問い合わせ先及び提出先

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1

流山市教育委員会教育総務部学校施設課

電話 04-7157-2755

FAX 04-7150-0809

電子メール gakkoushisetsu@city.nagareyama.chiba.jp

パブリックコメント意見提出様式

令和3年 月 日提出

「(仮称)流山市立市野谷小学校基本設計(案)」に対する意見等について

(宛先) 流山市長

住所	〒 —
氏名	
連絡先	電 話 ：
	電 子 メール ：
パブリックコメント を行っていることを どこで知りましたか。	① 広報ながれやま ②市ホームページ ③公共施設の閲覧コーナー () ④ 市の窓口 ⑤SNS ⑥その他 ()

ご意見又はご提案の内容	
該当項目等 (○番・○行目)	(例)「〜〜〜」という表現は、〇〇〇という理由から「――」に改めるべきである。 (例)「〇〇〇」については「△△△」を検討してはどうか。

○提出期限 令和3年7月10日(土)【必着】

○提出方法

- ① 直接持参 流山市役所第1庁舎2階教育総務部学校施設課窓口
② 郵送 〒270-0192 流山市平和台1-1-1
流山市教育委員会教育総務部学校施設課
③ FAX 04-7150-0809
④ メール gakkoushisetsu@city.nagareyama.chiba.jp

※意見等の公表の際は、個人情報（住所、氏名、連絡先）は公開いたしません。

ご意見ありがとうございました。